

第23回定時株主総会招集に際しての
電子提供措置事項

連結注記表

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社駅探

上記事項につきましては法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求された株主様にお送りする書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社ラテラ・インターナショナル

プラウドエンジン株式会社

株式会社音生

株式会社駅探&I

グロースアンドコミュニケーションズ株式会社

株式会社サイバネット

株式会社アイティジェイ

当連結会計年度において、株式会社音生の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社サークアの全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

会社等の名称

株式会社Mocosuku

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社音生の決算日は、7月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

b. 棚卸資産

商品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は8～15年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3～10年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（2年以内）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、企業結合により識別された顧客関係資産については、その効果の及ぶ期間（9年以内）に基づく定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- a. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - b. 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - c. 役員賞与引当金
一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - d. 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において受注損失引当金は計上しておりません。
 - e. 買付契約評価引当金
一部の連結子会社は、将来の商品の収益性の低下により発生する損失に備えるため、商品の買付契約に基づく購入価額のうち、将来回収不能と見込まれる額を計上しております。
 - f. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部連結子会社の内規に基づく要支給額を計上しております。なお、当連結会計年度末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- a. 各種サービスの提供
主に乗換案内に係る有料会員サービス、APIサービス、データライセンスの提供を行っております。
当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

b. ソフトウェア開発

受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。

当該履行義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、契約ごとに、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

c. 広告配信

主にアドネットワークシステムを介して、広告の出稿を行っております。

当該履行義務については、クリック等の広告トランザクションに応じて従量的に認識された時点で収益を認識しております。

d. エンジニア派遣

エンジニア派遣事業は、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	モビリティ サポート事業	広告配信プ ラットフォ ーム事業	M&A・イン キュベーシ ョン事業	合計
コンシューマー向け	671,589	－	67,558	739,148
法人向け	748,792	1,053,173	958,464	2,760,430
顧客との契約から生じる収益	1,420,382	1,053,173	1,026,023	3,499,578
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,420,382	1,053,173	1,026,023	3,499,578

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	515,786	468,553
契約資産	66,568	56,403
契約負債	57,975	26,867

契約資産の主なものは、モビリティサポート事業の乗換案内に係る有料会員サービス及びAPIサービスに係るものであります。当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って収益を認識しております。各月の収益は毎月末日時点の有料会員数に基づき認識しておりますが、最終的には翌月以降に送付される携帯キャリア等からの実績通知書により確定するため、未確定期間の履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

また、モビリティサポート事業におけるソフトウェアの開発・導入契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

契約負債は、主にモビリティサポート事業の乗換案内に係るAPIサービス及び広告配信プラットフォーム事業に係る広告配信サービスにおいて、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、45,792千円であります。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関係資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	140,210
顧客関係資産	23,075

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業展開のスピードを図り、グループの成長を実現するために、企業結合を事業拡大手法の1つとして考えております。

企業結合により識別したのれん及び顧客関係資産は定期的に償却しておりますが、経営環境の著しい悪化等、のれん及び顧客関係資産を含む資産又は資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

のれん及び顧客関係資産の帳簿価額には、各連結子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等を反映しております。このため、これらののれん及び顧客関係資産を含む資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社の買収時点で見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損の認識の判定が必要となる可能性があります。

減損損失の認識の判定に際しては、事業計画に基づいて算定した割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較しますが、当該将来キャッシュ・フローには将来の採用計画や販売単価等の主要な仮定が含まれております。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候は識別されなかったことから、減損損失を認識しておりません。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	58,353
無形固定資産 (のれん及び顧客関係資産 を除く)	241,926

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業用資産については主として事業単位を基準にグルーピングを行っており、本社等に関しては共用資産としてより大きな単位により減損の判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定に際しては、事業計画に基づいて算定した割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較しますが、当該将来キャッシュ・フローには将来の乗換案内有料会員数、PV（ページビュー数）やUU（ユニークユーザー数）の想定等の主要な仮定が含まれております。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候は識別されなかったことから、減損損失を認識しておりません。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

① 担保に供している資産	定期預金	10,006千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	1,920千円
	長期借入金	2,480千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 350,725千円

(3) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。それぞれの金額は、「3. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「3. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,018,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	67,791	14.00	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,090	14.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。また資金調達については、必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。一時的な余資につきましては主に定期預金等で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。投資有価証券のうち投資信託は、基準価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はすべてが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額9,488千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	20,017	20,017	－
資産計	20,017	20,017	－
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	282,796	276,223	△6,572
負債計	282,796	276,223	△6,572

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	－	20,017	－	20,017

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	276,223	－	276,223

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	349円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円15銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(退職給付に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出企業年金制度を採用しております。

なお、確定給付年金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,926千円
退職給付費用	4,335
退職給付に係る負債の期末残高	31,262

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	31,262千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,262
退職給付に係る負債	31,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,262

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 4,335千円

(3) 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、7,939千円であります。

(企業結合・事業分離に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、株式会社音生（以下、「音生社」）の全株式を取得し、完全子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年10月4日付で当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社音生

事業の内容 ITソリューション事業、SNSキャンペーンツールAtatterの提供

② 企業結合を行った主な理由

当社は、事業コンセプトである「From the Stations～駅から始めよう～」に基づき、地域の事業者のサービスと生活者のニーズを最適に結びつける「地域マーケティングプラットフォーム」を事業構想に掲げ、これまで乗換案内サービスで培った技術、ノウハウ、ネットワークなどの事業資産を活用し、メディア展開、ソリューション展開を推進しております。

一方、音生社はシステム開発、保守・運用などのITソリューション、また、Twitter、LINE、Instagramなどに集客を目的としたSNSキャンペーンを簡単にセッティングが行えるツール「Atatter」の提供を展開しております。

この度、音生社を駅探グループに迎え、「地域マーケティングプラットフォーム」の事業戦略の1つであります地方自治体、地域事業者、来訪型店舗に対するソリューション展開において、音生社が保有している「Atatter」がそのソリューション強化につながるものと判断したことから、音生社の全株式取得（子会社化）することといたしました。

③ 企業結合日

2024年10月4日（みなし取得日 2024年8月1日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年8月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,900千円
-------	----	----------

取得原価	49,900
------	--------

取得価額につきましては、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による適切な株価算定を実施し、金額の妥当性を検証しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	1,640千円
------------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

31,389千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31,928千円
------	----------

固定資産	7,376
------	-------

資産合計	39,305
------	--------

流動負債	4,944
------	-------

固定負債	15,850
------	--------

負債合計	20,794
------	--------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	18,880千円
-----	----------

営業損失	4,236
------	-------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式会社サークアの株式譲渡)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社(完全子会社)である株式会社サークア(以下、「サークア社」)の全株式を株式会社TYに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年3月21日付で譲渡いたしました。これに伴い、サークア社を当社の連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

① 株式譲渡先の名称

株式会社TY

② 株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社サークア

事業内容 スマートフォン広告システムの開発及び提供

③ 株式譲渡を行った主な理由

当社は、事業コンセプトである「From the Stations～駅から始めよう～」に基づき、地域の事業者のサービスと生活者のニーズを最適に結びつける「地域マーケティングプラットフォーム」を事業構想に掲げ、これまで乗換案内サービスで培った技術、ノウハウ、ネットワークなどの事業資産を活用し、メディア展開、ソリューション展開を推進しております。

サークア社は、スマートフォン向けインフィード広告配信システムの提供を行っており、同社が保有するシステムを地域軸に特化した地域アドネットワークへの活用を目論み、2021年4月1日に全株式の取得を実施いたしました。

しかしながら、2021年8月の薬機法の改正以降、クライアントの広告出稿控えなど、同社を取り巻く環境が厳しくなったことから、主事業に注力することを強いられ、当初の目論みの実現が難しいと判断し、サークア社の全株式を譲渡することといたしました。

④ 株式譲渡実行日

2025年3月21日(みなし譲渡日 2024年12月31日)

⑤ 法的形式を含む取引の概要

金銭を対価とする株式譲渡契約

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 567千円

② 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	104,528千円
資産合計	104,528
流動負債	41,950
負債合計	41,950

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

広告配信プラットフォーム事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている株式譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	300,169千円
営業損失	21,548

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は8～15年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3～10年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（2年以内）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末において受注損失引当金は計上しておりません。

④ 関係会社貸倒引当金

関係会社の債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額に係る損失負担額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

- ⑥ 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 各種サービスの提供

主に乗換案内に係る有料会員サービス、APIサービス、データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

② ソフトウェア開発

受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。

当該履行義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、契約ごとに、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

連結注記表「3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	609,048

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づいて投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額が取得原価に含まれております。

当該超過収益力等が多額に含まれている関係会社株式の評価については、発行会社の財政状態の悪化あるいは超過収益力等が見込めなくなったことによる実質価額の著しい低下がないか検討しており、低下が認められる場合には、回収可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。

発行会社の超過収益力等については、連結貸借対照表に計上されているのれん等と同様の見積りの要素が含まれ、その内容及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記（のれん及び顧客関係資産の評価）」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	47,439
無形固定資産	231,683

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損損失の認識の要否）」に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	336,488千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）	
短期金銭債権	1,238千円
短期金銭債務	8,518千円
6. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,435千円
その他営業取引高	42,629千円
営業取引以外の取引高	17,091千円
7. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	1,298,053株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	4,365千円
貸倒引当金	13千円
前受収益	133千円
経費否認額	10,164千円
資産除去債務	4,541千円
株式報酬費用	9,042千円
関係会社株式	62,191千円
関係会社事業損失引当金	2,842千円
関係会社貸倒引当金	10,506千円
債務保証損失引当金	12,214千円
減損損失	31,711千円
ソフトウェア	10,244千円
税務上の繰越欠損金	248,540千円
その他	491千円
繰延税金資産小計	407,004千円
評価性引当額	△402,398千円
繰延税金資産合計	4,605千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	2,228千円
その他	362千円
繰延税金負債合計	2,590千円
繰延税金資産の純額	2,015千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社サークア (注) 1	—	管理業務の 受託	業務受託料の 受取 (注) 2	4,455	未収入金	544
子会社	株式会社ラテラ・ インターナショナル	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 債務保証	利息の受取 (注) 3	525	関係会社長期 貸付金 (注) 4	33,333
				債務保証 (注) 5	38,750	債務保証損失 引当金	38,750
子会社	プラウドエンジン 株式会社	(所有) 直接 100.0	管理業務の 受託	業務受託料の 受取 (注) 2	8,760	未収入金	726

(注) 1. 株式会社サークアは、2025年3月21日に同社の全株式を売却したことに伴い、子会社ではなくなりました。表中の取引金額は関連当事者であった期間の取引金額であり、期末残高は関連当事者から外れた時点での金額であります。

2. 業務受託料については、業務の内容を勘案して決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 株式会社ラテラ・インターナショナルへの関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において、33,333千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。

5. 株式会社ラテラ・インターナショナルの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

322円47銭

(2) 1株当たり当期純利益

1円31銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(企業結合・事業分離に関する注記)

連結注記表「12. その他の注記（企業結合・事業分離に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。